



今回のテーマ

## 親子で学ぶスマホ・ネットの使い方

## 見守りとフィルタリングで子どもをネットトラブルから守ろう

ITジャーナリスト・スマホ安全アドバイザー 鈴木 朋子

今の子ども達は、生まれたときからネットとともに育っています。子どもがスマホを初めて持つ年齢は12歳がもっとも多く、平均すると10.6歳です(2022年11月 NTTドコモ モバイル社会研究所調べ)。お子さんが一人で行動する機会が増える年頃に、見守りの意味で持たせるご家庭が多いようです。

確かにスマホは便利な機器ですが、一方で様々なネットトラブルにも遭遇します。ゲームや動画に夢中になってスマホから離れないお子さんに頭を悩ませているご家庭は多いでしょう。また、SNSやオンラインゲームで知り合った人に裸の写真を送りつけられたり、自分の裸の写真を送れと強要される「自撮り被害」も多発しています。親のクレジットカードを勝手に登録、もしくは親が使っていたお古のスマホに登録されていた決済情報を使ってゲームに課金し、数十万から100万以上のトラブルになった事例もあります。

こうしたトラブルを防ぐためには、家庭のスマホルールの策定とフィルタリングの設定が必須です。お子さんと話し合ってスマホの使い方を決め、それに合わせてフィルタリングを設定します。

その際、保護者の方も勉強が必要です。家庭に合わせたフィルタリ

ングの設定方法がわからない場合は検索して調べましょう。また、子どもがインストールしたがついているアプリに出会いや課金の仕組みはないのか、必ずチェックしましょう。お子さんが一人でネットを使えるようになるまでの道のりは、自転車の乗り方や料理を教えることと同じです。お子さんがネットを正しく使えるようになるまで、親子で学んでほしいと思います。

引用元：NTTドコモ モバイル社会研究所「スマホの所有開始年齢 低年齢化は鈍化傾向」  
<https://www.moba-ken.jp/project/children/kodomo20230227.html>



鈴木 朋子 プロフィール

ITジャーナリストとして、身近なITサービス全般に関する記事を執筆している。なかでもSNSに関しては、コンシューマーからビジネスまで広く取材を行い、最新トレンドを知るジャーナリストとして定評がある。安全なIT活用をサポートするスマホ安全アドバイザーとしての記事執筆や講演、企業のSNS活用を支援するSNSコンサルタントも行う。

## スマートフォン等の適正な利用に向けて

子どもたちにとって、インターネットやスマートフォン(以下スマホ等)は本当に身近なものになりました。一方で、長時間利用による視力低下や生活リズムの乱れ、ネット犯罪、いじめ、個人情報の流出など様々な問題を抱えているのも事実です。では、子どもたちがよりよくスマホ等を使っていくためにはどうすればよいのでしょうか。

まずは子どもたちが安全に使う力を身に付けることが大切です。そのためには、成長に合わせて段階的に使う範囲を広げながら、子どもたちのスキルを高めていくことも重要です。小学生のうち是一緒に使いながら学ぶことも必要でしょう。新しいアプリを使い始める前には安全性を確認したり、知らない人となつながらないための設定をしたり、してはいけないことを教えたりしましょう。

スマホ等を使っていると、つい夢中になって離れられないということもよくあります。ルール作りやペアレンタルコントロールで使い方をサポートすることも必要です。使わない時間や場所を決めたり、利用によって減ってしまう勉強時間や睡眠時間、家族との時間などをどうすれば補っていけるかを一緒に考えたりしてみましょう。スマホ等以外の楽しみを見つけることも大切です。

## 香川県教育委員会

また、子どもたちは時に困ったり悩んだりします。そんな時に子どもが相談しやすい存在でありたいものです。また、いざという時には以下のような様々な相談機関があることも知っておいてください。

子どもたちがインターネットやスマートフォンを賢く安全に使いながら、社会で様々な経験を積んでいけるよう、子どもたちをしっかりサポートしていきましょう。

## 県内の主な相談機関

## 香川県教育センター

子育て電話相談(保護者用)	.....	087-813-2040
子ども電話相談(子ども用)	.....	087-813-3119
子どものネットトラブル相談	.....	087-813-3850

## 香川県警察本部

生活安全部サイバー犯罪対策課	.....	087-833-0110(代表)
----------------	-------	------------------

## 香川県消費生活センター

相談専用電話	.....	087-833-0999
--------	-------	--------------